

令和8年

第1回おいらせ町議会臨時会

議案書

青森県おいらせ町

令和 8 年 第 1 回おいらせ町議会臨時会議案書 目次

議案番号	件 名	頁
報告 第 1 号	専決処分の報告について（神明橋橋梁補修工事請負契約の変更契約の締結について）	5
承認 第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 6 号）について）	7
承認 第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第 4 号）について）	11
承認 第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度おいらせ町下水道事業会計補正予算（第 3 号）について）	13
承認 第 4 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 7 号）について）	16
議案 第 1 号	下田公園野球場クレイ舗装等改修工事請負契約の変更契約の締結について	20
議案 第 2 号	令和 7 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 8 号）について	22

報告第 1 号

専決処分の報告について

神明橋橋梁補修工事請負契約の変更契約の締結について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 1 月 28 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

専決第 1 号

神明橋橋梁補修工事請負契約の変更契約の締結について

令和 7 年第 2 回おいらせ町議会定例会議案第 47 号をもって議会の議決を経た、神明橋橋梁補修工事請負契約の一部を変更し、次のとおり契約を締結することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について（平成 18 年 9 月 11 日おいらせ町議会議決）第 3 号アの規定により、次のとおり専決処分する。

変更契約金額 638,000 円の増額

変更後の契約金額 122,958,000 円

変更前の契約金額 122,320,000 円

令和 8 年 1 月 9 日 専決

おいらせ町長 成 田 隆

承認第 1 号

専決処分の承認を求めるについて

令和 7 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 6 号）を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 8 年 1 月 28 日 提出

おいらせ町長 成田 隆

専決第20号

令和7年度おいらせ町一般会計補正予算（第6号）について

令和7年度おいらせ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35,901千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,871,956千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月15日 専決

おいらせ町長 成田 隆

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
18 寄附金		33,531	30	33,561
	1 寄附金	33,531	30	33,561
19 繰入金		878,059	35,871	913,930
	2 基金繰入金	863,941	35,871	899,812
歳 入	合 計	13,836,055	35,901	13,871,956

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		5,007,155	846	5,008,001
	3 災害救助費	830	846	1,676
4 衛生費		981,939	6,930	988,869
	4 病院費	245,020	6,930	251,950
8 土木費		1,432,117	679	1,432,796
	3 都市計画費	576,888	679	577,567
9 消防費		520,230	1,413	521,643
	1 消防費	520,230	1,413	521,643
11 災害復旧費		1,428	26,033	27,461
	1 公共土木施設災害復旧費	10	12,629	12,639
	2 教育施設災害復旧費	818	5,795	6,613
	3 その他施設災害復旧費	600	7,609	8,209
歳出合計		13,836,055	35,901	13,871,956

承認第 2 号

専決処分の承認を求めるについて

令和 7 年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第 4 号）を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 8 年 1 月 28 日 提出

おいらせ町長 成田 隆

専決第21号

令和7年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第4号）について

（総則）

第1条 令和7年度おいらせ町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度おいらせ町病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
			収 入
第1款 事業収益	1,193,418 千円	6,930 千円	1,200,348 千円
第2項 医業外収益	186,136 千円	6,930 千円	193,066 千円
支 出			
第1款 事業費用	1,193,418 千円	6,930 千円	1,200,348 千円
第1項 医業費用	1,186,069 千円	6,930 千円	1,192,999 千円

令和 7 年 1 月 15 日 専決

おいらせ町長 成 田 隆

承認第 3 号

専決処分の承認を求めるについて

令和 7 年度おいらせ町下水道事業会計補正予算（第 3 号）を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 8 年 1 月 28 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

専決第22号

令和7年度おいらせ町下水道事業会計補正予算（第3号）について

（総則）

第1条 令和7年度おいらせ町下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度おいらせ町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 事業費	799,312千円	679千円	799,991千円
第1項 営業費用	688,663千円	679千円	689,342千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 124,857千円」を、「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 124,178千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 994千円」を、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 962千円」に、「当年度利益剰余金処分額 58,288千円」を、「当年度利益剰余金処分額 57,641千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	669,414千円	679千円	670,093千円
第2項 他会計補助金	203,811千円	679千円	204,490千円

(繰出基準を超える補助金)

第4条 予算第9条中「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、97,066千円」を「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、97,745千円」に改める。

(利益剰余金の処分)

第5条 予算第10条に定めた金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
減債積立金	58,288千円	△647千円	57,641千円

令和 7 年 1 月 15 日 専決

おいらせ町長 成 田 隆

承認第 4 号

専決処分の承認を求めるについて

令和 7 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 7 号）を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 8 年 1 月 28 日 提出

おいらせ町長 成田 隆

専決第 2 号

令和 7 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 7 号）について

令和 7 年度おいらせ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 19,162 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13,891,118 千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 1 月 19 日 専決

おいらせ町長 成田 隆

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県支出金		1,518,104	19,162	1,537,266
	3 県委託金	67,040	19,162	86,202
歳 入	合 計	13,871,956	19,162	13,891,118

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,538,585	19,162	2,557,747
	5 選挙費	45,767	19,162	64,929
歳出	合計	13,871,956	19,162	13,891,118

議案第 1 号

下田公園野球場クレイ舗装等改修工事請負契約の変更契約の締結 について

令和 7 年第 2 回おいらせ町議会定例会議案第 48 号をもって議会の議決を経た、下田公園野球場クレイ舗装等改修工事請負契約の一部を変更し、別紙のとおり契約を締結することについて、議会の議決を求める。

令和 8 年 1 月 28 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年おいらせ町条例第 49 号）第 2 条の規定により、下田公園野球場クレイ舗装等改修工事請負契約の変更契約を締結するため提案するものである。

別 紙

1 契約件名

下田公園野球場クレイ舗装等改修工事請負契約

2 契約金額

変更後 178, 893, 000円

変更前 93, 280, 000円

(85, 613, 000円の増額)

3 工事期間変更

変更後 令和7年6月10日から令和8年5月29日まで

変更前 令和7年6月10日から令和8年1月30日まで

4 契約の相手方

青森県上北郡おいらせ町深沢平88番地

株式会社 種市建業

代表取締役 小向 卓美

議案第 2 号

令和 7 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 8 号）について

令和 7 年度おいらせ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 458,025 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14,349,143 千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

令和 8 年 1 月 28 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		2,591,500	385,861	2,977,361
	2 国庫補助金	804,084	385,861	1,189,945
16 県支出金		1,537,266	11,000	1,548,266
	2 県補助金	637,565	11,000	648,565
18 寄附金		33,561	1,000	34,561
	1 寄附金	33,561	1,000	34,561
19 繰入金		913,930	60,164	974,094
	2 基金繰入金	899,812	60,164	959,976
歳 入 合 計		13,891,118	458,025	14,349,143

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		2,557,747	341,658	2,899,405
	2 企画費	688,783	341,658	1,030,441
3 民生費		5,008,001	108,011	5,116,012
	1 社会福祉費	2,159,744	19,256	2,179,000
	2 児童福祉費	2,846,581	88,755	2,935,336
11 災害復旧費		27,461	8,356	35,817
	2 教育施設災害復旧費	6,613	1,573	8,186
	3 その他施設災害復旧費	8,209	6,311	14,520
	4 農林水産業施設災害復旧費	0	472	472
歳 出	合 計	13,891,118	458,025	14,349,143

第2表 繰 越 明 許 費 補 正

追 加

款	項	事 業 名	金 額
11 災害復旧費	3 その他施設災害復旧費	本庁舎耐火書庫災害復旧事業	千円 13,311